

騒音障害防止のためのガイドライン

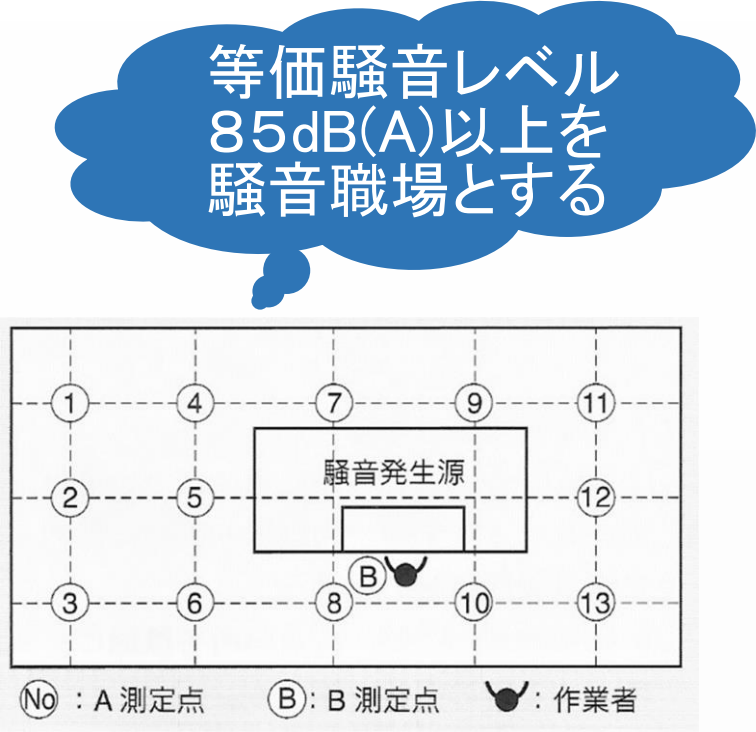
I ガイドラインの対象となる騒音作業は？

➡携帯用研削盤での作業、インパクトレンチによる作業、コンクリートブレーカーによる作業、動力プレス作業など

II 騒音の測定方法は？

➡等価騒音レベル(A測定及びB測定):

測定は6カ月一度、定期的に行う



A測定: 作業場の中で6メートルの格子点ごとに、床上1.2～1.5メートル間の高さに騒音計を設置して1カ所につき10分間の等価騒音レベルを測定する。

B測定: 騒音発生源に近接する場所で作業が行われる場合、その作業員の耳元に相当する位置に騒音計を置き、10分間の等価騒音レベルを測定する。

III 測定結果の評価は？また、管理区分ごとの対策は？

		B測定		
		85dB(A)未満	85dB(A)以上 90dB(A)未満	90dB(A)以上
A測定 平均値	85dB(A)未満	第Ⅰ管理区分	第Ⅱ管理区分	第Ⅲ管理区分
	85dB(A)以上 90dB(A)未満	第Ⅱ管理区分	第Ⅱ管理区分	第Ⅲ管理区分
	90dB(A)以上	第Ⅲ管理区分	第Ⅲ管理区分	第Ⅲ管理区分

- 備考1 「A測定平均値」は、測定値を算術平均して求めます。
2 「A測定平均値」の算定には、80dB(A)未満の測定値は含めません
3 A測定平均値のみを実施した場合は、表中のB測定の欄は85dB(A)未満の欄を用いて評価を行います。

第Ⅰ管理区分	第Ⅰ管理区分の状態の維持に努める
第Ⅱ管理区分	第Ⅱ管理区分の区域を標識により明示 環境改善の措置 作業方法などの改善 必要に応じた保護具の使用
第Ⅲ管理区分	第Ⅲ管理区分の区域を標識により明示 環境改善の措置 作業方法などの改善 保護具の使用



(写真)スリーエム ジャパン株式会社製品



管理区分標識の例※

ユニット(株)製品※ 販売先ミドリ安全(株)
(この標識の著作権はユニット(株)のものです)

IV 騒音作業に常時従事する作業者に対して、健康診断が必要！

雇入れ時・配置替え時オーディオメーターによる気導純音聴力検査、6カ月以内ごとに1回定期健康診断として選別聴力検査が必要。更に医師が必要と認めた者には二次検査としてオーディオメーターによる気導純音聴力検査も必要！

健康診断の結果は
記録し5年間保存必要！

騒音性難聴の取扱い

I 騒音性難聴とは？また、その取扱いは？

「長時間の慢性的な騒音暴露で生じる難聴」と定義

* 3dB倍時間のルールとは3dB増え88dBになると許容時間は半減し4時間になる
日本産業衛生学会「許容濃度等の勧告
(2016年度)騒音の許容基準」

85dB(A)以上、8時間/日 (3dB倍時間のルール*) の慢性的な音響暴露は不可逆的な難聴となる。症状は耳鳴(38%)、次いで難聴(30%)が多い。聴力障害は騒音暴露後、約15年の間に一定レベルまで進行。騒音性難聴は不可逆的な疾患であるが、予防が可能な疾患でもある。

難聴にならないように事業者と労働者が協力して対策を実行していくことが大切である。

事業場の衛生管理者は騒音を測定し、低減に取り組み、次に防音保護具の使用を徹底させる。更に全員に健康診断を受けさせ、産業医の判断に基づく事後措置を実行させる。産業医が騒音性難聴であるか否かの判断が困難な場合は**耳鼻咽喉科専門医(可能であれば騒音性難聴担当医)**を受診するよう勧告し、その診断の下で事業主に適切な助言が必要！

II 騒音性難聴の労災認定は？

これまでの業務記録や聴力検査の結果をもって耳鼻咽喉科専門医を受診する。可能であれば騒音性難聴担当医の勤務する医療施設の先生に診ていただくことが最善。騒音性難聴である可能性が示唆され障害補償給付を請求する際は担当した耳鼻咽喉科医は労働者災害補償保険障害補償給付支給請求書(様式第10号)に記載後、労働基準監督署に提出。

労働基準監督署は認定の可否の判断に関して地域の労災病院への受診命令を出す場合もある。労災補償の決定は退職(あるいは騒音業務以外への配置替え)まで延期されるが、障害補償給付に関しては、退職の日の翌日から**5年経過すると、時効により請求権が消滅する**ので注意が必要！

兵庫県の騒音性難聴担当医数 令和3年7月現在 84名

日本耳鼻咽喉科学会認定騒音性難聴担当医名簿 <http://www.jibika.or.jp/members/nintei/souon/souon.pdf>

参考資料:

- ・騒音性難聴に関わるすべての人のためのQ&A(第2版) <https://www.ibarakis.johas.go.jp/>
- ・騒音障害防止のためのガイドライン 厚生労働省

日本耳鼻咽喉科学会兵庫県地方部会監修

兵庫県耳鼻咽喉科医会 産業・環境保健委員会作成 (令和3年7月改訂)